

3 介護保険施設の状況

(1) 都道府県別定員

都道府県別に65歳以上人口10万対の介護保険施設の定員をみると、徳島県が4,414人で最も多く、次いで富山県が4,207人、石川県が3,959人となっている。一方、少ない都道府県は東京都が2,163人で最も少なく、次いで神奈川県が2,382人、千葉県が2,393人となっている。(表11、図6)

表11 都道府県別にみた
65歳以上人口10万対定員

平成20年10月1日現在

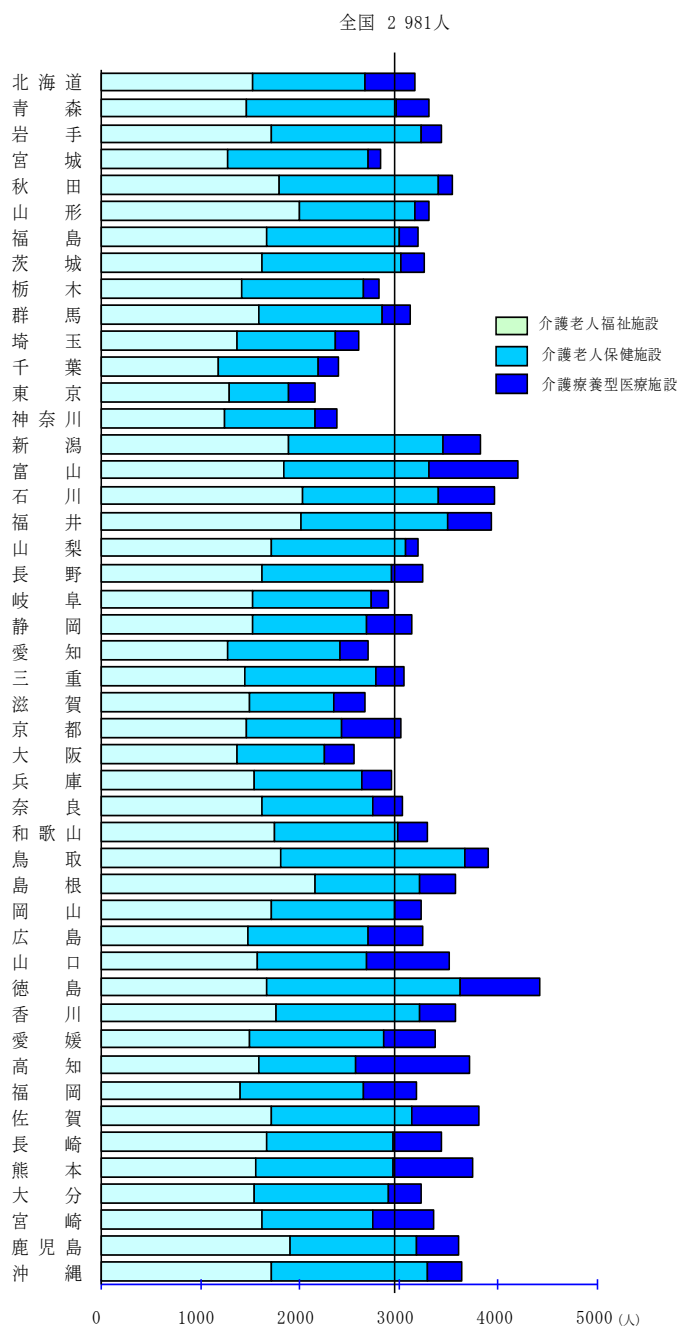
	介護保険施設 定員	65歳以上人口 10万対(人)
全 国	841 064	2 981
北 海 道	41 361	3 169
青 森 県	11 238	3 305
岩 手 県	12 156	3 424
宮 城 県	14 182	2 814
秋 田 県	11 172	3 547
山 形 県	10 458	3 299
福 島 県	15 868	3 199
茨 城 県	20 599	3 259
栃 木 県	11 915	2 810
群 馬 県	14 061	3 111
埼 玉 県	35 364	2 598
千 葉 県	29 505	2 393
東 京 都	56 207	2 163
神 奈 川 県	40 856	2 382
新 潟 県	23 384	3 827
富 山 県	11 695	4 207
石 川 県	10 571	3 959
福 井 県	7 740	3 929
山 梨 県	6 573	3 191
長 野 県	18 002	3 249
岐 阜 県	13 924	2 895
静 岡 県	26 988	3 138
愛 知 県	38 154	2 689
三 重 県	13 243	3 051
滋 賀 県	7 357	2 666
京 都 府	17 799	3 027
大 阪 府	47 723	2 555
兵 庫 県	36 191	2 935
奈 良 県	9 668	3 040
和 歌 山 県	8 674	3 286
鳥 取 県	5 922	3 896
島 根 県	7 407	3 578
岡 山 県	15 247	3 223
広 島 県	21 363	3 237
山 口 県	13 852	3 516
徳 島 県	9 136	4 414
香 川 県	8 897	3 573
愛 媛 県	12 437	3 361
高 知 県	7 987	3 715
福 岡 県	34 521	3 185
佐 賀 県	7 798	3 804
長 崎 県	12 445	3 428
熊 本 県	17 105	3 743
大 分 県	10 024	3 223
宮 崎 県	9 580	3 350
鹿 児 島 県	16 113	3 605
沖 縄 県	8 602	3 630

注：1) 65歳以上人口は総務省統計局「平成20年10月1日現在推計人口」による。

2) 介護療養型医療施設における「定員」は介護指定病床数である。

図6 都道府県別にみた
65歳以上人口10万対定員

平成20年10月1日現在



注：介護療養型医療施設における「定員」は介護指定病床数である。

(2) 定員、在所者数、利用率

施設の種類ごとに定員をみると、介護老人福祉施設は 422,703 人、介護老人保健施設は 319,052 人、介護療養型医療施設は 99,309 人となっており、在所者数は、それぞれ 416,052 人、291,931 人、92,708 人で、利用率は 3 施設とも 9 割を超えている（表 12）。

表 12 施設の種別別にみた定員、在所者数、利用率

各年10月1日現在

	定員 (人)	在所者数(人)	利用率 (%)	介護保険施設 における在所者 数の割合 (%)
介護老人福祉施設				
平成20年	422 703	416 052	98.4	52.0
平成19年	412 807	405 093	98.1	51.1
介護老人保健施設				
平成20年	319 052	291 931	91.5	36.5
平成19年	313 894	285 265	90.9	36.0
介護療養型医療施設				
平成20年	99 309	92 708	93.4	11.6
平成19年	110 730	102 753	92.8	13.0

注：1) 介護療養型医療施設における「定員」は介護指定病床数である。

2) 介護保険施設における在所者数の割合は、介護保険施設の在所者数の合計を100%とした割合である。

(3) 定員規模別施設数

施設の定員規模別に施設数をみると、介護老人福祉施設は「50～59 人」が 40.7%、介護老人保健施設は「100～109 人」が 41.1%、介護療養型医療施設は「1～9 人」が 20.9%と、それぞれ最も多くなっている（表 13）。

表 13 定員規模別にみた施設数及び構成割合

平成20年10月1日現在

	介護老人福祉施設		介護老人保健施設		介護療養型医療施設		
	施設数	構成割合 (%)	施設数	構成割合 (%)	施設数	(再掲) 診療所	構成割合 (%)
総 数	6 015	100.0	3 500	100.0	2 252	630	100.0
1～ 9人	・	・	2	0.1	470	384	20.9
10～ 19	・	・	6	0.2	441	246	19.6
20～ 29	・	・	17	0.5	245	・	10.9
30～ 39	200	3.3	21	0.6	194	・	8.6
40～ 49	77	1.3	40	1.1	210	・	9.3
50～ 59	2 446	40.7	334	9.5	174	・	7.7
60～ 69	399	6.6	167	4.8	147	・	6.5
70～ 79	576	9.6	234	6.7	33	・	1.5
80～ 89	1 081	18.0	563	16.1	31	・	1.4
90～ 99	216	3.6	301	8.6	62	・	2.8
100～ 109	615	10.2	1 437	41.1	50	・	2.2
110～ 119	115	1.9	42	1.2	38	・	1.7
120～ 129	101	1.7	71	2.0	29	・	1.3
130～ 139	61	1.0	31	0.9	11	・	0.5
140～ 149	20	0.3	41	1.2	10	・	0.4
150人以上	108	1.8	193	5.5	107	・	4.8

注：介護療養型医療施設における「定員」は介護指定病床数である。

(4) 室定員別室数

各施設における室定員別室数をみると、介護老人福祉施設及び介護老人保健施設の個室が前年に比べ増加している（表 14）。

表 14 施設の種別別にみた室定員別室数

各年10月1日現在

	介護老人福祉施設			介護老人保健施設			介護療養型医療施設		
	平成20年	平成19年	対前年 増減率(%)	平成20年	平成19年	対前年 増減率(%)	平成20年	平成19年	対前年 増減率(%)
総数	219 574	208 074	5.5	128 497	125 215	2.6	33 956	37 717	△ 10.0
個室	132 327	120 767	9.6	52 738	50 190	5.1	6 989	7 756	△ 9.9
ユニット型	89 267	77 871	14.6	13 387	11 455	16.9	52	190	△ 72.6
その他	43 060	42 896	0.4	39 351	38 735	1.6	6 937	7 566	△ 8.3
2人室	24 981	24 843	0.6	17 203	17 057	0.9	6 096	6 850	△ 11.0
ユニット型	152	132	15.2	18	16	12.5	-	-	-
その他	24 829	24 711	0.5	17 185	17 041	0.8	6 096	6 850	△ 11.0
3人室	2 418	2 390	1.2	2 316	2 282	1.5	3 412	3 792	△ 10.0
4人室	58 767	58 945	△ 0.3	56 240	55 686	1.0	17 418	18 993	△ 8.3
5人以上室	1 081	1 129	△ 4.3	-	-	-	41	326	△ 87.4

注：「ユニット型」とはユニットの中の居室（療養室）であり、「その他」とはユニット型以外の居室（療養室）である。

(5) 介護老人福祉施設におけるユニットケア（ユニット型及び一部ユニット型）の状況

介護老人福祉施設におけるユニットケアの状況をみると、全施設（6,015 施設）のうち、ユニットケアを実施している施設は 1,630 施設で、そのうち「ユニット型」が 1,064 施設、「一部ユニット型」が 566 施設となっており、平均ユニット数はそれぞれ 7.1、3.1 となっている（表 15）。

表 15 介護老人福祉施設におけるユニットケアの状況

平成20年10月1日現在

	総数		ユニット型		一部ユニット型	
	数	割合(%)	数	割合(%)	数	割合(%)
ユニットケア実施施設数	1 630	(27.1)	1 064	(17.7)	566	(9.4)
ユニットケア実施施設の定員(人)	89 571	(21.2)	72 559	(17.2)	17 012	(4.0)
平均ユニット数	5.8		7.1		3.1	
1ユニット当たりの定員(人)	9.6		9.7		9.6	

注：1) 介護老人福祉施設におけるユニットとは、少数の居室及び当該居室に近接して設けられる共同生活室(当該居室の入居者が交流し、共同で日常生活を営むための場所をいう。)により、一体的に構成される場所をいう。
2) 割合(%)は全施設(6,015施設)、定員(422,703人)に占める割合である。

(6) 介護老人保健施設におけるユニットケア（ユニット型及び一部ユニット型）の状況

介護老人保健施設におけるユニットケアの状況をみると、全施設（3,500 施設）のうち、ユニットケアを実施している施設は 286 施設で、そのうち「ユニット型」が 94 施設、「一部ユニット型」が 192 施設となっており、平均ユニット数はそれぞれ、8.0、3.1 となっている（表 16）。

表 16 介護老人保健施設におけるユニットケアの状況

平成20年10月1日現在

	総数		ユニット型		一部ユニット型	
	数	割合(%)	数	割合(%)	数	割合(%)
ユニットケア実施施設数	286	(8.2)	94	(2.7)	192	(5.5)
ユニットケア実施施設の定員(人)	13 423	(4.2)	7 575	(2.4)	5 848	(1.8)
平均ユニット数	4.7		8.0		3.1	
1ユニット当たりの定員(人)	10.0		10.0		10.0	

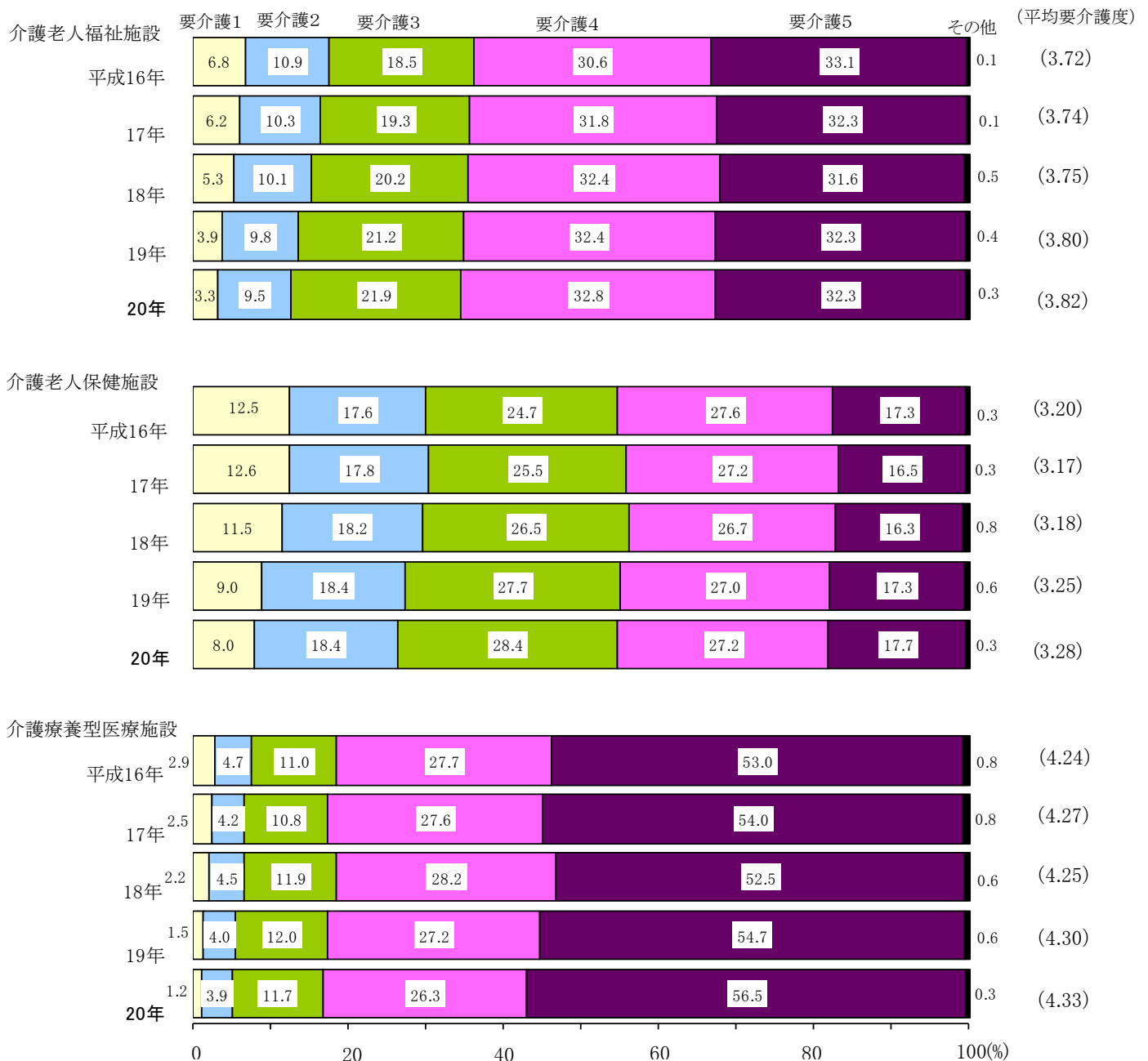
注：1) 介護老人保健施設におけるユニットとは、少数の療養室及び当該療養室に近接して設けられる共同生活室(当該療養室の入居者が交流し、共同で日常生活を営むための場所をいう。)により、一体的に構成される場所をいう。
2) 割合(%)は全施設(3,500施設)、定員(319,052人)に占める割合である。

(7) 要介護度別在在者の構成割合

在在者を要介護度別にみると、介護老人福祉施設では「要介護4」が 32.8%、介護老人保健施設では「要介護3」が 28.4%と多い。介護療養型医療施設では「要介護5」が 56.5%と最も多く、在在者数の5割を超えている。(図7)

図7 要介護度別にみた在在者（構成割合）の年次推移

各年 10 月 1 日現在



注：平均要介護度は以下の算式により計算した。

$$\text{平均要介護度} = \frac{\text{在在者の要介護度の合計}}{\text{要介護1～5までの在在者数の合計}}$$